

## マサクとその時代

大西 威人

### はじめに

宮古島が初めて外部と結んだ関係が直接史書に現れるのは西暦1390年(以下で暦年は西暦を用いる)のいわゆる中山進貢である。他方で宮古島についての本格的な歴史書が登場するのは昭和の時代(1926～1988年)に入ってからである。昭和時代の代表的な著者が描く当時の宮古島の姿を改めて考え直してみたい。この時代の代表的な論考として慶世村恒任『宮古史傳』(本稿は伊志嶺版1955年を利用し『史伝』と略称する)と稲村賢敷『宮古島庶民史』(以下では1972年版を『庶民史』として利用する)を挙げることに異論はないだろう。<sup>(注1)</sup>

昭和の時代は激しい政治変動の時代でもあった。宮古島についての歴史叙述も当然それを色濃く反映している。ほぼ昭和の開始時に現れた『史伝』の「例言」にある次の表現は当時の宮古島の世相を嘆いているようだが、その抽象的で反体制的な表現ゆえに現在に至るも魅力的な響きをもって読者を惹きつける。

『怪物が宮古の天地を横行している。・・・先輩知己朋友なるものの多くがそれである。それ等の怪物が牙を鳴らして暴れ狂ふ中であって、絶対に少数なる先学知友の勢援により勇ましく戦って漸く完成したのが本書である。「宮古人は、人のやる事は皆嫌ひなんだ!」』(『史伝』9頁。以下では数字のみで引用された頁数を示す)

慶世村をしてこのような表現をさせた根本的な事情は何なのだろうか。

そして日本近代史上最大級の出来事である第二次大戦後になって稲村の膨大な連続的宮古島研究が出現する。これも敗戦後の日本における歴史像の大転換を背景としていることに疑いはないだろう。稲村は政治的な感慨を直接に著作に反映することは避けているように見えるが、それでもありうべき戦後沖繩統治の方法には一家言あったようである。稲村の意図は日本と宮古島の歴史的関係を理論的に精緻化し、明確化することにあつたようにも思えるが、それを倭寇論として追求しようとしたのは日本における戦後思想の典型的あり方を反映したものだっただろう。

宮古島に伝わる旧記類を利用したの彼らの先駆的研究は、その後の宮古島郷土史研究を、主として文献解釈的分野において質量ともに飛躍的させた。とはいえ史料の本来持っている制約によって、多くの議論の余地が存在しているのも事実である。特に歴史事実の記述は一定の思想的状況を前提に行われ

---

(注1) 1955年に伊志嶺賢二発行の『宮古史傳』が1928年に発行されたものの複製版として上梓された。これには比嘉春潮の序が付されていて、そこでは本書の初版は1927年だとされている。興味深いことには、この序の中で比嘉は、本書を宮古史伝と記している箇所がある。誤植であろうが、比嘉が慶世村の当時の宮古島の政争に対する激しい敵意に強い印象を受けたことからすれば、筆の滑りであったかもしれない。また比嘉によれば、本書は1942年に台北で再版が出ているので、伊志嶺版は第3版だそうだ。また『庶民史』の初版は1957年である。

るものである以上、時とともに絶えず再検討されねばならない宿命を持つと言えるのではないか。

早くも昭和が終わる1988年に砂川明芳(以下では明芳と略称。他の論者についても敬称省略)は次のように論じている。「史伝や庶民史とはちがう見方が十八世紀の人々の間にあつたろう」(『平良市史』第8巻資料編6、458-461)。そして同時に明芳は中山進貢に至る経過や宮古島の置かれていた国際環境についても史伝と庶民史の間の重要な相違をも指摘している。

彼のいう旧記類の時代の認識とは端的には、中山王朝が富強になったのは宮古・八重山の朝貢によるということである。決してこの朝貢が中山に残存する旧記類の冒頭部分に描かれているからということではない。中山進貢は宮古島の悲惨な歴史に関連する筈のことだから、いわゆる人頭税の起源の問題にも通じている。ただ明芳自身は宮古島史における与那覇勢頭の先駆的役割に論点を絞っているかのようである。宮古島主長としての目黒盛との順序に拘っている。そしてまた与那覇勢頭の出自についても特徴的な論点を提示している。

第一次大戦後である昭和初期を代表する慶世村、第二次大戦後の昭和中期を代表する稲村の二書に対する、昭和末期の代表的宮古島史論者明芳の整理の方法を考えてみると、宮古島史が主として英雄列伝として記述されて来たことが問題とされているのかもしれないとも思える。そうだとすればそれは、昭和の論者たちにとって琉球王朝と宮古島・八重山の関係を直接に扱うことが難かったからではないか。明治維新後の日本・琉球関係の評価を含むことになる問題であり、従ってまた戦後の日米関係の評価を含む問題だから、各泰斗はそれぞれの理由で宮古島史に直接に焦点を当てえなかったということではないのだろうか。そうだとすれば慶世村が悲憤慷慨し、稲村がひたすら収奪貿易の歴史に沈潜したのは昭和のそれぞれの時代に対応した理論的営みだったともいえよう。

昭和が過ぎ去った今においても、明芳が論じたように依然として宮古島史の課題は、与那覇勢頭の中山進貢をどう歴史的に明確化するかという点にある。というのは、対外交易に道を開くということは本来その地域の島民経済に決定的な影響を与えることだからである。それはもちろん負の影響ばかりを与えるというものではない。しかし明確に16世紀には宮古島が中山王朝の支配下に入って八重山支配の一旦を担うことになっている。それはその後のいわゆる人頭税体制に繋がっている。真佐久という童名を持つ宮古島史の一大英雄の対外事蹟とその時代の状況を今一度当時の貿易構造を含め再検討する必要があるように思う。

#### (一) 『史伝』『庶民史』の歴史認識とそれに対する昭和末期の評価

『史伝』は巻頭に漲水神社の写真を掲げる。更に「自序」の直後に「目黒盛豊見親が島鎮めのアヤゴ」を掲げ、宮古島歴史の主軸が漲水神社を中心とする目黒盛豊見親の自立的統一にあることを鮮明にしている。歴史的事実としてそういうことが存在したという根拠は、主として宮古島に伝承歌謡が残っていることに求められている。実際『史伝』は「目黒盛豊見親が島鎮めのアヤゴ」と題する歌謡で巻頭を飾っている。しかし、このアヤゴが果たして(実在すると想定して)目黒盛本人の事績を同時代の人々が讃え歌ったものであるかどうかは大いに疑問の残ることである。この点については後に検討を加えよう。ただ、このアヤゴを『史伝』以後の琉球歌謡研究資料の中に見出すのは困難である。以下に検討する稲村の宮古伝承歌謡研究にも取り上げられていない非常に不思議な存在である。

他方で慶世村は『史伝』とほぼ同時に発表された『宮古民謡集第一輯』において「与那覇勢頭豊見親 国探みのアヤゴ」も紹介している(68-69)。ところが、このアヤゴは『史伝』本文においても附録においても掲載されておらず、与那覇勢頭豊見親の項目においても関説されていない。何故であろうか？

おそらく次の文章が全てを語っているであろう(『史伝』67-68)。

「与那覇勢頭豊見親は中山に附庸して後は、毎年朝貢したが、それには一定の数量というものはない。ために島内に其の制度なども施されなかった。(中略)。それで実際に於いては宮古全島の中山服属と見ることは出来ない。与那覇一族の中山附庸と見るのが妥当であろう。此の頃の統治権はやはり目黒盛一族にあったことは確かで、其の一族の「島の主長」の職は実際に基づき、与那覇一族の「島の主長」は中山の命令に依るものであった。この二分派が合一したのは、目黒盛の玄孫仲宗根豊見親が与那覇勢頭の孫大立大殿から中山令に依る主長を承継いだ所に見出されるのである。」

要するに、与那覇勢頭は宮古島の統一的支配者であったことは一度もなく、宮古島史としては目黒盛こそが自立した宮古島の初代支配者に相応しいというのである。極端に言えば与那覇勢頭は外部(中山)に従属する宮古島の異端分子である。

伝統的な宮古島史解釈と旧記類の著者達との認識の相違を指摘し、1390年の重要性を強調する明芳も、目黒盛については『史伝』に即した紹介をして特に異論は述べていない。つまり、

「(1390年の宮古八重山の中山朝貢開始によって)毎年朝貢するようになったが、それは宮古全体の中山服属というものではなかった。既に宮古には目黒盛豊見親を主長とする体制ができていたのであるから、それは単に与那覇一族の朝貢であり、しかもその朝貢は儀礼的なものであった。」(前掲『平良市史』459。以下も同書459-461による)

明芳はむしろ稲村『庶民史』の描く歴史像が『史伝』のそれとは大きく異なっていることに注意を喚起する。彼によれば『庶民史』の描く1390年頃の世界は次のようなものである。

「海上には日本・琉球・明国の船が行き交い、海外の情勢について真佐久は充分知ることが出来た」ので、中山への船出の動機として(『史伝』のように)中山の対明進貢使との出会いを考慮する必要はない。むしろ「白川氏家譜や『球陽』にある「平和」や「人民を安んずる」という気持が、動機の全てだ」。また少し細かい点では、1390年とは『史伝』によれば中山から一旦帰島した真佐久が改めて八重山と共に朝貢した年であるのに対し、『庶民史』においては3年間の言語習得期間後に中山王察度に朝貢の意を伝え宮古の主長に任命され宮古の「朝貢服属関係」のできた年だと違いを比較している。

とは言っても明芳の主張の重点はやはり、昭和における宮古島史の泰斗である両者とも18世紀の古典的な旧記類の筆者たちの認識とは異なっているという点にある。本来『御嶽由来記』や『雍正旧記』には与那覇勢頭についての詳しい記事があったことが白川氏家譜から推測されるが、これらが欠落して残っていないのだという。だから宮古島英雄伝の二大登場人物である目黒盛と与那覇勢頭の関係が旧記類を見るだけでははっきりしない。実際は与那覇勢頭が目黒盛の先行者だったのではないかという。そして『球陽』その他の旧記類から判断して、1390年の宮古八重山の中山入貢の意義は、これによって中山王朝が沖縄本島で並立していた諸王国から抜け出して一強(中山始強)になった点にあるのではないかと主張する。

しかし結局のところ、明芳の主張する歴史像は、慶世村と稲村の著作の折衷という色合いが強い。その結果、次のような表現となって宮古島史がまとめられる。

「与那覇勢頭は人々が兵を好みしばしば人を殺害する風潮の中で勢頭は島の主長(酋長)になっていた」。「1386年に中山の対明進貢使亜蘭葩が宮古島の北方の海に漂到し、これに動機づけされた与那覇勢頭(真佐久)は1387年に中山に船出する」。「1390年に中山王察度と共に世子武寧も対明進貢を始めるが、ここで初めて南方物産の胡椒・蘇木が貢物に現れる」。

しかし他方で、「中山・高麗関係を見ると、1389年に開始されるが、その時中山からの進物に胡椒・蘇木が含まれると同時に、被虜朝鮮人の返還も行われた」。「この被虜朝鮮人は倭寇が宮古八重山に残置したものである」という論点も提起される。ここに最新版の宮古島史像が提出されていると見ていいだろう。因みに明芳は与那覇勢頭を被虜朝鮮人の子であると別の著作において主張している。

## (二) 稲村賢敷の中山進貢論とその問題点

『庶民史』はその「新版の序」において宮古歴史における特色として人頭税という税法を挙げている。そして「宮古、八重山諸島間において中世四百余年間にわたって実施された人頭税というのは、厳格な意味での税法であつた」とし、「両先島の庶民階級は、沖縄王庁のことを悪鬼納加奈志(おきなかなし)と書いて恐れ憚ったものである。彼等の気持ちは、この六字の中に充分に表示されているように思う」と締めくくっている(『庶民史』5-6)。他方で、東支那海上の一孤島にすぎない宮古島においても日本からの鍛冶の技術伝来によって生産革命は起こっていたのだとし、農具・漁具を与えてくれた鍛冶技術者を金殿神として称え、農業神として祀ったことが『宮古島旧記』に記載されているとも述べている(同4)。この理論的枠組みを字義通りに解せば、日本からの技術伝播で発展していった孤島宮古島は、政治社会に発展してから沖縄王朝の(過酷な)税法体制に恐れ慄くことになった、ということになる。

そうであるとすれば、やはり中山王朝との関係を開いた与那覇勢頭の役割が決定的に重要になる。但し稲村にとって、与那覇勢頭の出現には佐多大人率いる勢力(与那覇原軍)の全島統一覇業の存在が前提となる。与那覇原軍は目黒盛勢力に敗れ佐多大人は1370年代に亡くなったが、この一族の生き残りが既に与那覇勢頭豊見親という称号を持っていた若者(白川氏家譜の表記によれば真佐久)だったのである(同182-4)。そして与那覇原軍は実は、当時東支那海を寇掠した倭寇の一味であったというのである(同192)。

これはある意味、与那覇勢頭を宮古島を主導する島主の役割の体現者と位置付けようとしているとも言える。いわば慶世村における目黒盛の役割を、稲村は真佐久に与えようとしているかのようでもある。実際、慶世村の「目黒盛のアヤゴ」に対応するかのように、稲村は原始社会に謡われた古謡ともいえる「に一り歌」が、宮古島島内にまだ残っていると、特に多良間島に残る「与那覇勢頭豊見親のに一り」を詳細に解説・紹介している。それはあたかも中山王朝の文字の正史に縛られず地域の近代化の歴史を描くために伝承歌謡に依拠しようとするかのようである。(注2)

(注2) 稲村によると、これは垣花良香氏が苦心して記録した神歌だとしている。内容は与那覇原戦争を生き残った真佐久が平和主義者に蘇生した後、造船に成功し星座を研究し沖縄航路を定めたという事績を詠ったものだという。稲村は彼の別の著作(『宮古島旧記並史歌集解』1962年)においては、これは多良間島の粟摺うた(労働歌)だとし(但し通説では「に一り」は神歌)、さらに具体的にこの「に一り」の

稲村は与那覇勢頭の名称について中山進貢の使者として称せられたもので、与那覇原船の首領という意味が付与されたものだと考えている。出自については白川氏家譜によって童名は真佐久だが出身は明らかでないとも認めつつも、やはり佐多大人の根拠地との関連にこだわっている。いずれにせよ与那覇勢頭豊見親という名称はやはり中山進貢の事蹟を称揚して後の時代に名付けられたと思われるので、以下の議論では当時の人物像をできるだけありのままに想起するために与那覇勢頭を童名で呼ぼう<sup>(注3)</sup>。また当時の童名はやはり呼び名だったと思うので漢字表記も避けてマサクとしたい。マサクは佐多大人の与那覇原軍、及び与那覇原船と深い関係を持っている。

マサクの中山朝貢に対する稲村の評価は不明確である。「中山朝貢が後に仲宗根豊見親の時に服属関係を生ずるようになり、爾来明治初年に到るまで約三百数十年間、宮古は琉球王朝の制圧下にあつて、

---

42～57(55)節で真佐久が中山朝貢の道を開いたことが歌われているとも主張するが、解釈に無理があるように感じられる。しかしそもそもこの「にーり」が作られたのは既に中山の尚氏王朝が宮古・八重山支配を成し遂げた時代以降だと思われるので、果たして稲村のように14世紀末の宮古島の政治状況をそのまま写したものだと思えるのはどんなものであろうか。それは慶世村の「目黒盛のアヤゴ」についても同様である。例えば琉球歌謡の研究者である世礼国男は次のように論じている。「宮古島歌謡をアヤゴ又はアーゴと言い、・・・その古謡は長詩形で対句を盛んに用いている、こえにや系の歌謡である」(世礼 210)。例えば「目黒盛豊見親の島鎮めのアヤゴ」などはこわいにや詩形の移入された尚真代以後の詩人が制作」(同 212 頁)したものであり、「与那覇勢頭国探みのアヤゴなどの古いアヤゴはこわいにやそっくりの対句法を用いており・・・くわいにやに類似(東里真中は本島地方大城くわいにやに酷似)」している。要するに、「宮古島の歌謡は、琉球本島歌謡が移入せられ、独特の発達を遂げたもの」(同 213)である、と。「にーり」も「あやご」も本人生存時に謡われたものでないとすれば、古謡の内容も作られたその時代に求められた歴史像であり、事蹟の生起した百年以上後の世代に適合的なストーリーであったと考えた方がいいのかもしれない。

(注3) 漢字文化圏の史料における名前前の表記はしばしば混乱の元となる。史料は異なる言語の人々の名を記録するのに、その国の発音に近いものを当てるからである。全くの別人のように見える漢字表記が実は同一人物を指していたり、その逆のこともある。例えば、察度=里主(サトヌシ)、ウフサト=承察度=温沙道、等(嘉手納宗徳『琉球史の再考察』1987年 50)。このような事態は史料が中国・朝鮮の場合にのみ生じるわけではなく、旧記類にも起こりうる。例えば目黒盛のような宮古島史に於ける代表的登場人物においてさえ、表記は一樣ではない。『史伝』ではめぐもり(Migurumuz、2008年版ではMivvumuz)だが、稲村の場合は一定しない。例えば、めぐらもり(B1:1957年版『庶民史』172)：みふさもり(B2:1957年『琉球諸島における倭寇史跡の研究』244)：ミフサモリ(B3:『宮古島旧記並史歌集解』28)：めぐらむり(B4:1972年版『庶民史』159)。また稲村は古代においては個人名称は童名だったという(B2:245)明確な考えを持っていた。そこで目黒盛という漢字も、ミ(メ)とモリを敬称と考えて除くとフサが残る(B2とB3)。そしてフサは目黒盛から始まり根間氏隔世継承の童名だと言う。そうだとするならば、旧記類で活躍する14-15世紀の宮古島の多くの有力者達は、生存時にはフサとかマサクというごく少数の簡単な名称で呼ばれていたことになる。すると、数百年後の家系図作成者達は名称上区別の困難な祖先達を伝承・記憶を頼りに漢字を割り当てたことになる。

人頭税という比類のない悪税によって苛斂誅求の対象となったことを思うと、吾々は彼の中山朝貢に一種の不満を感じたものである。」(『庶民史』204)

他方で当時那覇を中心とする西南諸島間の交通貿易は活発で「支那、琉球間の交易物資をみると、馬、硫黄を主として、刀、金銀、・・・、生熟夏布、蘇木、胡椒等、数十種に及んでいる(中山世鑑による)。これらの中で琉球に産する物資としては・・・数種に過ぎないので、その他は総て貿易によって海外から得たものである」(同205)という環境下にある以上、真佐久の中山朝貢は「むしろ遅きに過ぎる」。そして「他の西南諸島の中山入貢が、主として交易上の利を得たいという経済上の理由に存したのとは異り・・・平和思想にもとづいて通商交易の面に島内の人心転換をはか」ったものだ(同206-7)と評価している。更に島内産業の発展を論じる際には「人頭税の賦課はこれに伴う当局の指導と相まって勤労の民風を興し、産業の発達を促した」(同317)とまで言うのだが、そこで取り上げられる宮古島産業の代表的なものとは宮古上布のことなので、人頭税の評価としても混乱の極みに達している。

このような交易と税体系に対する不思議な程にナイーブな評価は、彼の倭寇に対する執拗な研究の存在を考える時、理解し難いものである。控えめに言っても当時の東シナ海交易の実態を全く無視していると言えようが、同時に第二次大戦以前からの日本国内における『歴代宝案』研究がもたらした琉球古典に対する文献学的成果を全く無視したものである。これについては第二次大戦後の我が国の社会科学の持つ問題点に関連するので、(四)で改めて論じるが、ここでは次の点を確認しておきたい。

それは稲村にとって宮古・八重山の悲劇的歴史は琉球王朝の課税体系に原因があるのであるが、貿易上の琉球王朝との接触自体に問題はない。貿易は無条件に利益をもたらすもので、むしろ中山王朝を中心とする東支那海交易体制に加入することは島民の勤労を促し平和に貢献することだと考えていることである。そしてこれは経済的利益の問題ではなかったと言うのである。

稲村説はある意味戦後の自由貿易体制に対する信頼を背景にした交易賛美論であるとも言えようが、マサク当時のシナ海海域の状況を探る作業に移る前に、宮古島に隣接する宮古群島の一つである伊良部島に言い伝えられている歴史伝承を紹介したい。宮古島の史説とは些か内容を異にする内容を含んでおり、従来のいわば宮古島中心主義史観を立体的に眺める試みを行う。

### (三)『伊良部村史』からみるマサク集団

『伊良部村史』の作成は1968年頃から話題に上り始め、1975年頃に企画立案となり、伊良部村出身の4人の教育者からなる「伊良部村史編集委員会」により1978年3月に発行された(同書、「はしがき」による)。この経過から見て『伊良部村史』は『史伝』、『庶民史』両書の内容を踏まえて書かれていると想像できる。とはいえ、4人の著者の記述内容にはかなりの相違が存在し、内容も一著作としての統一が試みられている訳ではなくむしろ混乱した印象さえ与える。しかし、そのこと自体はむしろ伝承の反映として興味深いことであるし、宮古島史を異なった角度から見るに足る内容が含まれている。何よりも、マサクの中山進貢が宮古島単独で行われたわけではなく、伊良部島・石垣島の協力が不可欠のものとして成立したという主張は目を引くものである。

本書によると、そもそも伊良部という地名は「古語のいらふ(美しく緑に彩られた)の音韻から派生した当字であり、大和の古語を語る八重山からの渡来人たち(伊良部島の先住民)によって使用されて

いた「いらふずま」をそのまま島名にしたものではないか」と考えられ、1387年の「与那覇勢頭の口上書」にも「いらうびゃーず」として残されている、と来歴が推測されている。

しかし1372年に察度王が対明進貢を始めた頃までは「伊良部」という呼称はなく、1387年にマサクが中山に朝貢しての帰国後に八重山に対して中山事情を説明する時に「八重山大本岳（おもとだけ）の神と伊良部比屋地の神はもと兄弟である」と告げたのだと説明されている。その後、1477年に伊良部島に滞在した朝鮮漂流民金妻等の記録においては、日南浦、伊羅夫、伊良波と表記されることにもなった（160）。

このように伊良部島と八重山との繋がりが強調されるが、特に興味深いのは「乗瀬御嶽の縁起譚」に関するものである。それは次のような話である。

乗瀬御嶽の美しい娘の父は村の人望家であったが、ある年島の農民が早魃と飢饉で苦しんだ時に、八重山の粟作時の「雨乞いお願」方法を習って、島で雨乞い行事を催すことを思い立ち八重山に旅立った。娘の玉めがは毎日南の風が吹くように神々に祈って、母と共に父の帰りを待ちわびた。十数日すると南風が吹き始め、娘は父を歓待する豆腐を作るために朝早く乗瀬の浜に潮水汲みに出かけた。母はいつまで待っても娘が戻らないので不安に感じているところに、予想通り父が八重山から戻ってきた。父も一緒に娘の行方を探したが、見つけることが出来なかった。三ヶ月程経った頃、娘は潮汲みに出かけた時と同じ姿で現れ、自分は島の守り神となったと言い残して再び姿を消した、というものである（184-5,217）。

この乗瀬御嶽縁起譚は、宮古島の『史伝』や『庶民史』が紹介する乗瀬御嶽伝説とはかなり内容が異なる。『伊良部村史』ではこのことを人類学者の馬淵東一の言葉を借りて次のように両書を事実上批判している。乗瀬縁起譚は「南風（豊をもたらす風の神）を待ち望むことを神格化したものと思われる。・・・乗瀬の神は南風の神であって、玉めがという麗妙な乙女が神かくしにあったなどという語り草には、幾多の疑問がもたれる」（217）

言うまでもなく、ここでの南風とは伊良部と八重山の繋がりを指していて、この批判は宮古島の論者が伊良部島と八重山の密接な関係を見無視しているのではないかと言うことであろう。しばしばこの時代の宮古八重山の状況を知るために用いられる重要史料である1477年（数十年後になるが）の濟州島漂流民事件においても、伊良部島以西の南西諸島に共通点が多いのに対し、伊良部島と宮古島にある相違が注目されている点から考えても充分首肯しうる主張である。<sup>(注4)</sup>

(注4) 濟州漂流民3人が1477年に与那国島（伊波普猷による）に漂着し帰還した顛末が1479年5月16日及び6月10日の朝鮮王朝実録にある。表記されている各島の島名は現在の呼称とは全てかなり異なっているが、伊波普猷が対応作業を行った。5月の記事からは与那国の人々の言語・衣服はヤマトの人と違うし朝鮮文字を理解しないこと、西表島・波照間島・新城島・黒島・多良間島・伊良部島の人々の言葉・衣服が与那国島と似ていること、そして宮古島は人と衣服については他島と同じだが言語が少し異なることが分かる。6月の記事からは与那国島についての格段に詳しい記述が特に目を引く。なかでも衣服に関する観察は細かい。例えば、麻・木綿はなく苧を織って布を作る。上衣には襟や襷はなく袖は短い。藍青で染める。腰から下につける下着は白布三幅であるが婦人服には腰下の下着はなく、下のスカートも青に染めている。布を織るには箆と杼を使う。形状は朝鮮と同じだが、それ以外の機械は同じではな

他方で伊良部島の発展については鉄製農具の伊良部島への流入が重視され、その経路がかなり具体的に示される。それは必ずしも南方とはいえない久米島からの移住者の存在によるものであった。「久米島からあからともがね兄弟が鉄の農具をもって比屋地村に漂着した。(中略) 兄弟はやがて農具を造り住民に与え、農業をさかんにしたが、かねてから八重山との交渉があった兄あからがには、弟ともがねを比屋地にとどめて八重山に渡り、大本岳の麓で(中略) 農業を住民に教えた。あからともがねは(中略) 兄あからがにの許にたびたび交通して、八重山に広く栽培されていた粟や麦、豆、イモ等をもたらし、(中略) 比屋地村の首長におされ」たという。

宮古島のマサクは中山進貢時に「あからともがねが八重山、久米島に度々交通をしていたという経歴を見込んで中山入貢の船頭として乗り込むよう依頼したのである。いわばともがねは沖縄入貢の際の最大の協力者であった」(195) という。

このように『伊良部村史』においては、マサクの中山進貢には久米島からの渡来人である「あからともがね」(あからは「威霊のある」という意、ともがねは「かねの弟」の意) の航海技術が不可欠であって、しかも「八重山大本岳の神といらうびやーずの神は兄弟」という関係が中山進貢の船頭に誘われた(264)理由だと明確に述べている。しかもそれは 1380 年頃迄に(宮古島争乱を逃れた) 久米村民大多数と、久米島兼島から鉄を持った兄弟が比屋地に來住して、兄あからがねが八重山へ行ったことの帰結だと関連付けている。これらの主張は宮古島史についての二大史書と対応するかのようになり、久米島古謡の「兼島のクワイニャ」(174-5、神歌コイナ 217) の紹介を伴っている。

私自身はマサクが八重山を説得したという「与那覇勢頭の口上書」というものの存在を知らない。しかし『伊良部村史』のいうように、宮古の中山進貢に八重山が関わったことには重要な理由が伏在したであろうことは想像に難くない。先島における当時の八重山の重要性が今考えられているよりもっと大きかったのだとしたら、マサクとあからともがねは少なくとも同程度に重要な人物だったろうし、ひょっとすればあからともがねこそが中心でマサクはその船頭(勢頭) であった可能性さえ想像できないだろうか。二人は交換可能か同一集団の別様の名だったかもしれない。後に伊良部島が伊良部大殿の死後に宮古島支配圏に入ってから二人が別人に分離された、或いは 16 世紀初めの仲宗根豊見親による八重山征服時点以降に主人公が入れ替わって伝えられた可能性もあるのではないかと想像したら暴論の誹りを免れないのだろうか。『史伝』と明芳によれば、1386 年に中山からの明進貢使亜蘭匏が途中で白川浜に漂着したことが、マサクに中山進貢のきっかけを提供したということである。この話の真偽は別にしても、亜蘭匏は 1382 年の察度王の進貢副使でもあると共に以後の進貢使の多くを勤め、中山

---

い、等である。多良間島についてもやや詳しい記述があり、苧布を使って藍を染め服を作っているがそれは有色の絹織物のようにであると讃え、伊良部島も衣服は多良間島と同じであると記している。他方で漂着者は琉球国に到着し、国王が三人の護送者達に青紅の綿布を褒賞したこと、国王母おぎやかの行列でお供のものが白苧衣を着ているのを知る。尚真はあやぎぬ(平織りの絹)を着ている。庶民は白苧衣で貴族は彩段である。国中に鉄、針、苧布、生苧、彩段、東南アジア渡来の模様染めの絹布と綿布、縦糸が白で横糸が黒の綿布、唐の青黒白綿布、磁器等を扱う市がある。江南人・南蛮人商人が盛んに往来・來住している。漂着者は来琉の博多商人に便乗して薩摩に戻る。その際国王から胡椒・青染布・唐綿布・銭等を与えられる。



との関係が深い人物であることは明らかである。

この亜蘭匏の読み方には諸説ある。「イラハ」、「イラファ」、「エラブ」、「イラブ」、等である。漢字表記としては東恩納寛淳(1925年)と島袋源一郎(1932年)の「伊良波」が旧くからある解釈である。最近では華僑との説もある。嘉手納は「イラファ」と読むが、琉球人で品秩を授けられたのはこの人一人だけという理由から中国人かもしれないという(嘉手納 13,171)。しかし、伊良波(いらは)とか伊良部(いらぶ、えらぶ)はどうしても伊良部島・池間島のような宮古島諸離島の名前を連想させるものであり、宮古島の中山進貢に伊良部関係者が重要な役割を果たしたのではないかと強く連想させるものである。

亜蘭匏は宮古諸島・八重山諸島も含む沖縄本島周辺離島の縁者であって、かねてからその航海技術の為に沖縄本島にある中山王朝が明進貢する際に、その航海を支えていたのかもしれない。このような可能性を踏まえて、仮に久米島・伊良部島・石垣島地域を結んだ人的繋がりを「マサク集団」と名付けてみよう。このネットワークの紐帯は沖縄本島の人的ネットワークとは直接には繋がらないものと仮定しておこう。地政学的地域としての宮古島はこの両者の接触中間地帯としておく。

そもそも、人が少し後の時代ほど土地に結び付けられていなかった時点において、マサク・アカラガネ・アカラトモガネがどの土地に属する人物であったかを問うことがそれほど意味を持たないのかもしれない。そうだとすればマサクを含むこの集団内の航海者は現代風の言い方をすれば境界人ということになるだろうか。そして彼らは先島中心に境界を跨いで活動する環シナ海商人だったのではなかろうか。

#### (補論) 先島貿易圏説と15世紀頃の先島における苧麻経済

「マサク集団」に関連して、米軍関係の台湾問題専門家である G・H・Kerr がかつて行なった主張との差異を明確にしておきたい。それは1960年代に USCAR の沖縄政策に関連して論じられた地政学的、政治的色彩の強い議論である。彼は与那国島も含む先島全域について古来から貿易圏が存在したと主張している。自身で与那国島を含む先島諸島の調査を行ない、次のような沖縄からは独立の先島貿易圏の存在を主張した。即ち、発掘した陶磁器を証拠にして、13世紀までは宮古・八重山の大陸との貿易は少なくとも沖縄のそれと同じ程度には進んでいた。しかしその後、沖縄は日本との緊密化、日本難民や使節の受け入れ、(堺港を通じた)京都及び鎌倉との関係により大陸貿易を発展させた。14世紀以前宮古と八重山は沖縄本島内部と同様に分裂していたとはいえ、宮古島には12-15世紀にかけて沖縄と対等に大陸と大規模な貿易をしていた証拠が存在する、という。(注5)

(注5) これを補強する陶磁器以外の証拠として、平良で見つかった713年、1078年、1241年の日付のコイン(1101年の日付のものもある)。砂川・友利の1036年、1078年の日付のコインや11世紀に遡る陶磁器。島尻で見つかった13,14,15世紀の陶磁器破片等も示され、宮古島が沖縄と先島貿易圏を繋ぐ中心であるとされる。即ち、宮古島人は1000年ごろには大陸と交易し、当時は八重山でなく宮古が沖縄と中国海岸福州との間の貿易の主要な海運拠点であり、八重山諸島はそれとは別個の貿易圏だったとする。以上は沖縄県立公文書館所蔵「ジョージ・H・カー文書」による。また日本の一部考古学者との議論の内容については、Erika Kaneko, Ryukyu Report 1962, in "Asian Perspectives", 1963 を参照されたい。但し、原著に使用されている Korean という英語は適当でないと思われる。原史料の記述のままに済州

彼の主張を一言で示すなら、従来の通説は中山王朝及びその連携者との関係強化が磁器やその他の中国陶器を先島地域にもたらし、沖縄は先島の文化的経済的先導者であった、というものだが、事実は正反対であり、この地域の沖縄王朝への統合が従来の大陸との直接貿易をむしろ断絶させて、この地域の発展を妨げたのだということである。陶磁器の形態変化を中心に歴史発展を測り、先島貿易圏の存在を主張するこの考古学的論争については、『宮古郷土史研究会会報』248号所収拙稿を参照されたい。

しかしここでいう「マサク集団」は、先島経済圏の存在を主張するものではない。琉球王朝の対明朝貢体制の成立過程に、従来から認識されているよりも宮古八重山勢力が大きな役割を果たしたのではないか、ということの表現に過ぎない。地理上の領域を示す局地的経済文化圏の主張ではなく、むしろこの集団は環シナ海沿岸の貿易商人が西太平洋を移動するという時代状況の一部をなすネットワーク状のものと考えている。時代に即応した取引商品の種類によってネットワークの主導する地域の範囲が変化するが、その地域を固定して考えているわけではない。近代国家の成立開始時点でその枠に収まらない活動をする人々が存在した。彼らが環シナ海で大移住する時代があった（後述）。その動きを主導する人々の動きをネットワーク的に表現しようと試みたものである。先島地域でそのような取引商品は苧麻に代表される衣料品である。大陸産で世界商品の陶磁器でなく、先島経済を支える貿易品と主要製品の発展遷移に焦点を当てて先島の時代変化を描くことが目的である。

当時の先島の苧麻布生産について、差し当たって15世紀後半の『李朝実録』の記事から想像することしかできない。有名な済州島漂流民事件についての記事は、当時の東シナ海域民からの先島経済に対する視線を示しているようだが、注意を要する点もある。

なぜ先島諸島の中で与那国島が最も詳しく記述されているのだろうか（衣服の制作については伊良部島も宮古島も特に関説されない）。最初に漂着した島であり滞在期間も考えれば不思議でないかもしれない。しかしそれだけではないかもしれない。漂着者が島の衣服のあり方やその制作状況にかなり深い技術的興味を抱いている。明確に麻・木綿はないと言っているのに、苧麻に興味を持っている。南朝鮮においては14世紀末頃には棉作が広がり数十年後には回賜物として麻布・苧布を凌ぐようになり日本からの需要も綿布に絞られる。しかし日本国内では棉作が始まるのは16世紀後半である。古代・中世から苧麻生産の盛んな日本においても室町後期ではまだまだ苧麻は貢納物として生産され上流階級の着用する高級品であり、庶民の着物は大麻を原料とする麻織物であった。このような時代背景を考えれば苧布は決して離島の貧しい庶民の素朴な衣料ばかりではなく、強制作物の高級品としての性格を既に持つものがあつた可能性がある。漂着者が苧を使った服を制作していると明示しているのは与那国島と多良間島のみであるので当時はこの二つの島が先島地方における衣料生産の優れた中心地だったのかもしれない。他方で漂着者は、西表島祖納が材木・稲米を周辺離島に販売する一方、多良間島は

---

漂流人を英訳すべきだったろう（彼らが本当にそうなのかは疑問の余地がある）。序でに注意を喚起しておくなら、彼女の歴史史料に対する扱いは杜撰である。「密牙古人」に関する基本史料である『元史』と『温州府志』の内容を混同していることは『宮古研究』第14号所収の拙稿「婆羅公管下密牙古人」を探して」（2021年）で明らかになろう。尚、以下の文中にある7月24日付の私信については、Kerrはこれに先立ち4月25日付でキャラウェイ高等弁務官宛の報告書を作っている。

祖納または伊良部島から材木を得ていることを示すなど、いわば先島地域各島間に基幹生産物の交易連関があったことを窺わせている。その上、与那国島から伊良部島までの人々の生活は似ているが宮古島は少し言語が異なっているということなので、与那国島から伊良部島までは一つの経済的連関をもった文化圏で、宮古島中心部から新しい先進文化構造を吸収しはじめていた可能性がある。苧は宮古島でも間違いなく生産されていたのだろうが与那国島・多良間島のような詳しい記述はない。他方で沖縄本島中心部が既に大陸や東南アジアの商人たちのもたらす木綿・絹の市が繁栄する国際都市になっていたという記述なので、宮古島中心部も既に首里と同様にもしくは首里との間で、一定の経済的価値評価を得た苧布の貢納生産が形成され始めていたのかもしれない。済州島漂流民はこれらの状況を調べに来た競争相手地域の商人、技術者或いは官吏達ではなかったろうか。

李朝実録にはこれ以外にも朝鮮人の観察記事が幾つかある。時期的にはやはり 15 世紀後半であるが要約すると、例えば多良間島について与那国島とほぼ同様の苧麻の記述があり、藍染して砧打ちして衣を作ると詳述しているのに、宮古島については苧麻になんら触れるところがない。そして首里の王家は豪華な織物の消費者として、沖縄庶民は白色の苧衣の着用者と描かれている。他方で琉球国の地産物に木綿・麻はなく苧麻のみとあり、人民は王に苧麻を納めるとある(1453-62年)。また 1461 年には宮古島が琉球国の支配下にあるかのような記述もあるので 15 世紀後半には宮古島が琉球王国への苧麻流通センターとして八重山生産地と沖縄本島を繋ぐ地域になっていたのかもしれない。更に 1497 年の記述では多良間島(言葉は日本語に近く琉球国に属すとある)が紅花の産地として紹介され、染料として琉球に輸貢されるとある。この染料はおそらく衣料に必要とされたのだろう。

先島地域の産業としてはなんといっても上布製造であり、既に 15 世紀には王府は貿易を支える産業政策として品質を重視していたであろう。その中で上布の最終工程である「砧打ち」は品質を左右する重要作業である。これは澱粉を染み込ませることで色や光沢を良くする前提作業である。当時における上布の競争相手品はおそらく絹や上質綿であったろうが、この作業によって充分製品としての対抗力を持ち得ただろうと想像できる。この澱粉材料には甘藷がベストで、この作業の後何度も何度もムラが無いように少しずつしたり、あちこちから光を当てたりして砧を打ち続けるという(砂川猛さんのご教示による)。そうであるなら、上布生産は必ずしも女性だけでなく、強い力を持つ男性も関わっていたのではないかとも思える。この作業に甘藷が必須であるとすれば、上布が競争力を持つには甘藷が既に離島に導入されている必要がある。通説では甘藷の導入は 16 世紀以降だが、もう少し早いかもしれない(宮古島への甘藷の伝来時期は『史伝』で 1597 年、『庶民史』1618 年となっているが、福州・沖縄を通過せずに、東南アジア原産のものが宮古島に到達した説を取ればもっと早くなる。その場合、稲石綾錆布は甘藷を使った砧打ちによって精製された可能性はある)。ただ砂川猛さんは粟のフスマのようなものを代用に使ったのではないかと予想している。

#### (四) 宮古・八重山地域が支える中山朝貢体制

14 世紀末から 15 世紀初に大陸が求めた商品の中心は蘇木・胡椒や香料である。1387 年前後に南海諸国は蘇木・胡椒の公的(朝貢)貿易のために東アジアルートを開拓し始めた。この中でアユタヤ(暹羅)は途中にある琉球にも注目し琉球との貿易が開始された。15 世紀になり日本からの遣明船が始ま

ると（本格化は 30 年代以降）、胡椒や蘇木が明に対して日本から輸出されるようにさえなる。日本は琉球に刀剣・硫黄を輸出し、琉球からアユタヤの蘇木を手に入れるという構造が成立する。以後は南海地域華商に代わって琉球＝福州が東アジアの新たな公的貿易（進貢体制）の中心軸となっていき、「東南アジア船の東アジア来航は 15 世紀初めまで」（和田 B216）となり衰退していく。東シナ海では 14 世紀の塩の密売ネットワークと朝鮮を結んだ高麗通交ルートに代わり、15 世紀に南海・琉球・博多・朝鮮の仲継ルートが成立する（三田村泰助『明帝国と倭寇』1967 年、155）ことになった。

この時期の大陸沿海貿易における以上のような南海産物の重要性を考える時、17 世紀に著述された『中山世鑑』はこの朝貢貿易の記述について奇妙なほど杜撰である。それは後世の人々の琉球王朝の経済的特質、特に先島地域との関係の理解に大きな誤解を持ち込むものであった。このことはかなり早い時期に、小葉田淳の労作『中世南島通交貿易史の研究』によって 1939 年 9 月迄には指摘されている。稲村も引用する『中山世鑑』の記事による 1372 年の中山王察度・山南王承察度・山北王怕尼芝の貢物リストは全く真実ではなかった。「この貢物名は『大明会典（巻 105）琉球の条』に示された貢物名の引き写しにすぎないが、会典の貢物名は 1372 年の貢物を指したものではない」からである。より信頼できる史料である『明実録』に拠った小葉田によると、琉球からの蘇木・胡椒の進貢は、1390 年 1 月に中山王・世子武寧・通事屋之結者からというのが最初である。（琉球中山使がこれに先立ち高麗に対し 1389 年 8 月に進貢しているが、これが本当に中山王からの使節によるものかは疑問とされている）。

これらの南海産物は、琉球＝アユタヤ貿易によって齎されたもの（小葉田 A2-3 及び 434-5）と考えられるので 1387-90 年頃のマサク集団による中山進貢が日本との関係も含めて中山の対明朝貢体制の基軸だと考えざるを得ないのである。

1390 年は琉球中山王朝が初めて自ら蘇木・胡椒を明に対し提供し得た画期的な年であったというだけではない。この公的な進貢体制の構造が以後も時代が求める貿易品の推移に応じて、王朝の経済構造を規制し専制的な利益追求体制を齎していったと考えられるからである。それは中山王朝のその後の離島支配体制である。

即ち、明から認められている琉球使船貿易の主体は附搭貨の貿易であるが、この附搭貨の中心となる品物は次のような推移を辿る。即ち、1523 年頃までは蘇木・胡椒・番錫の南海舶貨が専ら附搭されたが、それらはそれ以後急減し以後本土産の紅銅に変る。しかしそれも 1570 年以後は附搭されなくなる（実は附搭貨貿易の量自体も時代と共に減少している）。特に 1525 年以降著しく減少し 1577 年以降消滅する。蘇木・紅銅に替わって附搭貨の中心となったのは土夏布であり、1583 年を皮切りに一回 200 疋とするのが常例となった（小葉田 A264-5、298-305）。要するに、琉球王朝の対明進貢貿易を初期に支えたのは南海産品附搭貨であったが、やがてそれが 16 世紀後半に琉球産の土夏布に替わる事によって 16 世紀末に至る朝貢貿易の命脈を支えたのである。であれば大陸との交易を維持するために女性を重労働に縛りつける（砧打ちが行われた場合は男性も関わったであろう）上布の生産は、あくまで一産業の発展でありながら国家的要請から応じた対外用の商品であり、王朝利益の根幹を成していると言えよう。

上の事実は従来の宮古島史において必ずしも明確に認識されてこなかった。人頭税を追求していた稲村も『中山世鑑』をそのまま引用しているように（本稿（二）参照）、1372 年の中山の対明進貢時に

既に生熟夏布が進貢物に使われたと信じられていたのである。しかし事実はこの上布は、済州漂民の観察から十年程後になってようやく琉球王朝から明に進貢されている。即ち、「進貢物として土夏布を用いた比較的古いものは1489年の孝宗登極慶賀に際して皇后に細嫩漂白土夏布30匹及び細嫩生土夏布10匹を進貢したものであり、稲村の考えているよりも大きく時代が下る。小葉田は同時にまた、この生熟夏布が芭蕉布ではないかという『沖縄千年史』の説も誤りで、これは上布であると明確に指摘している（小葉田A97を参照せよ）。

ところでこの土夏布はどこで作られたものであろうか。小葉田は古来から宮古島の上布は有名であり、1583年に下地真栄の妻が綾錆布を琉球国王尚永に献上したという稲石伝承を有力候補として取り上げている（1583年以降は土夏布進貢が定例化するが、この年が稲石伝説と全く同じなのは単なる偶然なのだろうか）。既に薩摩に対しては太平布の名で1573年から（当初は白布で）進物とされているだろうことも併せ、この頃から増産されたであろうと推測している（同上）。そうであるなら、宮古上布こそが、16世紀後半の南海産物消滅後の琉球王朝の朝貢貿易を支えたものであり、また17世紀初の薩摩の琉球侵攻の有力な経済的動因になったものでもあったろう。宮古・八重山における人頭税体制成立には当時の国際貿易上からする経済的要因があったと言える。もちろんこれには離島に対する王朝の専制体制が既に成立していることが不可欠であるが。<sup>(注6)</sup>

大陸近隣諸国及びその海外商人は対明貿易で何を得ようとしたのか。近年の研究は『明実録』等に記載されている海外交易内容に関する記事（1367-1404年の分）からそれを明らかにしている。

まず朝貢の回賜品から見ると、絹製品か鈔が基本であった。しかし、それは海外諸国の交易に対する要求を満たすものではなく、それが、「1380年以後は安南、占城、真臘、暹羅、大琉球以外の諸国の来朝がなくなった」（1397年礼部上奏）ことの原因であった。

また、明朝は市舶司廃止、外国商人の貿易制限をとっていたが、中山の対明進貢開始時の1372年に、明の官僚が琉球に赴いて馬を購入したことがあった。この時使節は違禁物資の絹製品や陶器7万件を市馬のために持参したが、陶器と鉄釜が好まれたとの例もある。また1383年に勘合符を各国に配布した際も「占城、暹羅、真臘に各々磁器一万九千件」という（外交儀礼を大幅に超える）財貨を「賜与」した例や、1386年に真臘等に磁器を携えて派遣された明の使臣が翌年真臘使臣と共に「象59頭、香6万斤」を持ち帰った例もある（以上は大隈497-516による）。

以上の例を見てみると、明朝は明確に海外諸国の需要の中心が陶磁器にあると認識していたことが分かる。実際大陸周辺地域で陶磁器はかなり以前から主要な貿易商品だったのであり、環シナ海諸国

(注6) 『歴代宝案』等から上布が琉球の中国への輸出物の中心的役割を担ったことが判る。最も早くは1489年に漂白・非漂白の繊細な上布が進貢されている記録がある。また附塔貨としては、1583年にはおそらく宮古群島生産の上布200匹が唯一の輸出物となり(対価は絹25匹)、琉球にとっては従来の南海物資の仲介輸出の消滅を補う頼みの綱となったのである。進物として贈られた薩摩への太平布の多くは白上布だったのではないかとされている(まだ八重山上布は本格化していない)。古くからある本来の上布は必ずしも紺色だったとは限らないだろう。例えば1509年に琉球から安南国への輸出貨物に各色夏布が挙げられている記録もある。

は大陸産の陶磁器を獲得する競争を繰り広げていた。それは既に1349年には「南海至る所に処州の磁器が輸出されている」と『島夷志略』に記載があることから明らかであろう。明の朝貢体制は当時の環シナ海地域における主導商品である陶磁器産業を国家的に保護する経済政策を、周辺地域の華僑商人が補完する役割を持つものであったとも言える。初期琉球王朝においては久米在住華人がこの役割を担った。<sup>(注7)</sup>

#### (五) 西太平洋商人ネットワーク拡大と大陸における本家「人頭税」体制の成立

藤田豊八と小葉田によれば、この時代は大規模な漢人移住の時期である。藤田は、漢文の代表的古典である元末の『島夷志略』(1350年頃)と明初の『瀛涯勝覧』(1416年)、『星槎勝覧』(1436年)等と比べて、そこに記述された南シナ海沿岸地域の商業情景に大きな変化があることに気づいた。そしてそれはジャワや旧港における漢人の大規模亡命移住を示すものだと考えた。また小葉田の場合は、明代に入って広東・泉州特に泉州の外国貿易が全く衰えてしまったことの原因を探し、明初では華人の海外貿易(下海通商)が法律上では可能であったはずだが、いつしか禁止同然になったことがその動きの基本原因だと考えた。いずれも明の経済政策が東南アジアの大移住をもたらしたのだと考えている。そして小葉田はこの動きに泉州・漳州人を主体とする近代華僑の発端を観ている。それは15世紀末から盛んになり、嘉靖大倭寇を経て開海禁に次ぐ南海一帯の通商発展という比較的長期に渉る大移住だったと考えている(小葉田 C120-121)。東南アジアでの動きは、14世紀-15世紀から始まる彼らの東アジア諸国への積極的働きかけと、アユタヤからジャワなどへの華商商業拠点の移動に伴う南海地域の国家的発展として始まる(藤田豊八の認識については前掲拙稿を参照されたい)。

14世紀末の変化に驚く藤田説が注目するように、大陸からの脱出の動きは環シナ海地域に広範にわたる変化をもたらしている。それは小葉田の着目した15世紀末の泉州人・漳州人のみでなく、遅くとも14世紀の明体制成立の前後から、広域にわたる地域住民層の流動化も伴っていた。例えば、明芳の宮古島人移住論は離島領域からこの状況を描写しようとする試みと言えよう。また稲村が執着した大和人倭寇の動きもこの一環を構成するものと思われる。他方で朝鮮半島も含む大陸内部においては、元明政権交代に連動する顕著な住民大移動が生じている。全体的に見て、14世紀末の各地域における明朝体制の影響の程度に応じて、その後の各地域における経済発展(産業発展)、住民大移動が生じていたともいえよう。泉州・漳州人を中心とする貿易活動拡大自体も、明の貿易政策に対応できる航路に即してネットワークを東方へ拡大していったのではないか。

実際、明王朝の成立をリードしたものは塩密売商人の反体制ネットワークによる利益集団の反乱であった。1348年に浙江で塩商かつ漕運業の方国珍が元の官吏に反抗し海賊となったことから始まる。江蘇浙江は塩・綿・絹の大産地であり、景德鎮の陶磁器を商う大富豪も多かったが、彼等は国際貿易商

<sup>(注7)</sup> 「察度王代から尚金福王代までの約50年間(琉球国の建設期)は明国皇帝が勅任する中国人の王相、巫蘭匏・程復・王茂・懐機が、琉球の政治のトップに立ち、各王は神棚にまつり上げられていて、「察度王から尚金福王にいたる六十年間、琉球王は君臨すれども統治せず、というシンボリック的存在」であった(辺土名朝有「対明国入貢と琉球国の成立」、『球陽論叢』1986年、66-67)。

でもあった。特に江蘇の塩は国家収入の重要財源であり専売品であった。当然密売商人、元の腐敗官僚、塩丁と呼ばれる実力集団、などが発生した。この集団を背景にした江南デルタ地帯の支配者張士誠に対し、1366年に朱元璋は元朝の悪政を非難する討伐文を出し1368年に政権獲得する。彼は弥勒信仰と宋国復活を掲げる白蓮教(明教)の忠実な信徒であったが、史料上は故意に隠蔽されている。朱元璋の大明国という名も、紅軍教主の説く明教經典に由来するという(三田村34-126)。

明朝が成立しても、1368年の蘭秀山の乱で判明したような朝鮮半島西部古阜=済州島=舟山群島を結ぶ密売ネットワークは存在していた。彼等は明州(寧波)で海戦した後、済州島に向かい、ワカメを買い集めて朝鮮半島に渡り、黄海沿岸の港町古阜に住み着いていた。その後、一味は蘇木・明礬などを所持していたこと、東シナ海を挟んで明州対岸の舟山群島と朝鮮半島西南部の間に頻繁な交流があったことが判明する。また蘇木を所持していたことから、既に朝貢貿易の始まる前から南海地域との交易ネットワークがあったこと、ワカメ収集の事実から「立ち寄った先々でその土地の物産を手に入れ、海を渡った先で売り捌いて利益をあげる仕組みを作りあげていた」ことも分かった。更にこれらの反乱グループが日本の海上勢力・倭寇と結びついていた可能性も指摘されている。元寇で打撃を受けて衰えた朝鮮海運業に代わって、台州・明州の船舶が黄海の穀物運輸を担っていたが、この運送業者は舟山群島を中心とする東シナ海沿海民だった。元朝の統制が緩むと彼等は倭寇として史料上に現れることとなった(上田信『海と帝国』2005年、92-7による)。

以上の状況に対する明の政策は特徴的である。明の新国家体制にとっても塩は財政運営の中軸であり、既に1370年頃に開中法という塩を介した軍糧調達方法を開発していたが、1371年に温州・台州・慶元・蘭秀山の一帯で流民グループ総数11万人以上が倭寇の関係者であることが明らかになると、明王朝は彼等を兵役につけると共に、沿海の島々の住民を内地に強制移住させ島の無人化を計るに至る(12月)。1381年には戸(民戸・軍戸・匠戸・竈戸)を基礎に労働力を直接徴発し、穀物の現物納税を課す里甲制を導入する。この財政的裏付けの下に雲南攻略を開始し、これによって1390年迄の十年に156万人が動員される内陸大移動が起こる。

しかし海上では、1373年には二十隻以上の船団を組んだ中国人海寇が占城の入貢を襲う。他方では、兵役につけられた沿海民は「不法に」出国しており、大陸南部の福建・広東においても同様の事態が生じていた(大隅512-3)。そして浙江沿岸部で製塩に従事していた竈戸は塩を煮詰めるのに必要な柴を刈り取るために依然島々を往来していた。更に15世紀に入って竈戸制が弛緩すると多くの製塩従事者が舟山群島に定住化するようになる。こうした動きは環シナ海域の多くの地域で見られ、「海洋商人が拠点求めて東シナ海を北上していたとき、彼らの目の前に現れた島々は、明朝の支配から離脱した人々が居住する空間であった」(同202)。

いわば海上・内陸共に人々が大移動する時代が始まったのであるが、これは陸における里甲制という住民を土地に紐付け集団責任で徴税する課税体制(宮古・八重山では人頭税と表現されているが)と、海において海上商人に主導された国家が貿易利益を享受する朝貢体制が、1380-90年に成立したということでもある。先島の過酷な歴史の幕が、明王朝及び周辺と同様な性格をもつ環シナ海諸国家の成立と共に、上がりはじめたということである。それは環シナ海大移動体制の三大契機における成立(国家管理経済政策・人頭税課税・居住地強制)とも言うことができよう。

宮古・八重山を含む沖縄では「人頭税」を、言葉の文字通りの意味での対土地課税でない対人課税として考えた上で、人頭税体制を課税体制として考えられがちである。これは明治政府の土地所有近代化政策体系に対し沖縄では旧慣維持が暫く存在していたことを反映している。しかし貿易を含む国際的な経済構造の中における環アジア地域の状況を顧みるなら、特に大陸の経済政策が周辺に及ぼした重要性を考慮するなら、離島に対する王朝諸国家の支配体制は、単なる課税方法による収奪に限る問題ではなく、むしろ王朝国家による指令経済(上にあげた三大契機全体)に規定されていると考えられよう。例えば大陸との交易を維持するために、女性を重労働に縛りつける(砧打ちが行われた場合は男性も関わったかも)上布の生産は、産業発展の問題とはいえ農民が利益を得る手段として成立しているのではなく強制的指令によるものであり、割り当てられた離島民にとってはその全体が人頭税なのである。

#### (六) 不安定な琉球仲介貿易と非合法ネットワークの存在

明王朝の国家管理貿易体制では基本的に朝貢貿易以外の海上経済活動は禁じられていたが、課税政策として厳格な保護主義が最初から取られていたわけではない。明は当初課税政策として、1370-71年に高麗・占城・三仏齊など朝貢体制参加の特定国の附搭貨に課税免除を行ない、1384年には全ての入貢附載私物に対する課税免除が行われるなど原則として交易そのものを認めている。しかし他方で沿岸地域の私貿易を禁ずる海禁政策は着実に拡大し、1390年には「両広、浙江、福建の愚民は無知であって、往々番国に交通して私に貨物を交易しているので、これを厳禁する」という禁令が行われる。度々発布されること自体がこれら禁令の経済活動に対する規制の効果の程を示しているとも言えようが、これらの海禁策の主目的は「違禁物資の海外流出を防ぐことに主眼があった」と評価されている(大隅507-516)。

とはいえ、明王朝が貿易品への課税政策に無関心であったわけではない。大陸沿岸朝貢諸国と琉球では扱いの相違があった。例えば、附搭貨取引は官収買と私貿易があるが、琉球は全て官収買であるのに対し、暹羅・マラッカは官収買以外は私貿易が可能であった。また私貿易目的の船に対しては「抽分」という課税がある(小葉田、407,415頁)。琉球に対しても15世紀初頃までは抽分が優免されていたが、16世紀の始め頃には五分の抽分があった。<sup>(注8)</sup>

このような各朝貢地域における課税体系の相違・変動(及び支払対価物の価格変動)が海域商人や朝貢国に対して、取引に有利な貿易ルートを求める動き、さらにはそれに応じた商業拠点移動をもたらしたことも容易に推測される。

商取引には多数の容認できないネットワークが関わったようで、明王朝は1394年になると多くの海外諸国が不誠実だとして、琉球・真臘・暹羅にしか入貢を許さなくなった(神戸市史154)。このためか15世紀初の頃には琉球船の往易が大変盛んになり、年に二、三隻も渡航したと言われるほどであっ

(注8) 従って土夏布に対しても100匹分が支払対象になり、計算上鈔5000貫が給され(1602年の例、同、305-6頁)ることになるが事実上は鈔の一定額に対応する銭・絹・布で支払われた(幕府遣明船の附搭貨・使臣私進物に対しても優免は行われたので、その例からの推定、同308)。



た。いわゆる琉球王国の仲介貿易の幕開けである。しかしそれは決して安定的なものでもなく、負担の伴わないものでもなかったと推測される。当初、取引相手のアユタヤ国王側における管理（官吏）統制が厳しく、貿易条件も一方的に決定され、琉球側にとっては持ち込む商品が官買され、購入する商品が官売されることへの不満が大きかったことを示す例がある。

『歴代宝案』（1425 年付）に 1420 年の遣使であるカキハナと通事梁復の失敗について記述があり、それは琉球の使船三隻が 1419 年に暹羅に到着した時のことである。彼らは、現地官吏が礼物が少ないと難癖をつけて積載の磁器を買い上げ、他方で琉球側が蘇木を民間と取引することが禁じられて相手方官吏から買わざるを得ず、その結果大きな損失を出したので今後は礼物を増やすべきである、と帰国報告した。そこで本年 1420 年礼物を増やして訪れたが、やはり現地官吏は磁器の官買にこだわり損害を蒙った、ということであった。こういう状況なので 1424 年には発船を取りやめたが、1425 年に尚巴志が官買なしの自由貿易を要望して再開した、という次第であった。そして、この使節が所持した「進貢の件」という文書には次のように彼らの目的が記載されていた。「正使のフナコシなどが仁字号の外洋船に乗り、磁器を積んで貴国の生産地に赴き、胡椒・蘇木などの物産を買い入れる。帰国して大明の御前に備えるためである」。そして積載物には絹織物・刀剣・硫黄と並んで青磁大皿 20 枚、小皿 400 枚、小碗 2000 個があったのである（上田 159-160）。

この 1419 年の出来事についての記述は、中山王朝が進めた仲介貿易についての有利性、安定性に対する本質的な疑問を提供している。即ち、琉球側がそれまでのアユタヤ国家の貿易収奪に不満を示したものである。これによれば、アユタヤ政府の貿易管理の対象は多品目に亘る高価格品であり、中国から輸入する磁器、絹、サテン、中国に輸出するアユタヤの蘇芳、胡椒、が挙げられている（但し『歴代宝案』の性質上、これらの品目は琉球王のために中国人代理人が扱った商品のみ記録である）。『歴代宝案』から判断すればアユタヤでは既に 1419 年には海外貿易に対する規制強化が見られたが、これがいつからだったかは明確でない。琉球船にとっては不当な取引だったようだが、規制水準は全く恣意的だったわけではない。アユタヤでは私商は国家管理品を自由に輸出できたが、それは王室倉庫から購入せねばならず、輸入された国家管理品は王室倉庫にのみ販売できた。輸入品に対する法定課税は価格の 10% である。これは 20-30% の広州よりも有利なもので、3-6% のマラッカと比べてもそれほど不当だったわけでもない。琉球船の主張の意味するところはむしろ、それ以前はもっと規制水準が低かったのではないかと、という、それ以前の貿易体制への推測である。<sup>(注9)</sup>

(注9) この点で Wyatt は石井米雄に拠って、琉球商人が運んできた中国磁器をタイ官吏にのみ販売すべきこと、蘇木のようなタイ産物は特定の官吏から割増価格で購入すべきことを告げられたのは、14 世紀末だとしている。しかしタイの研究者の見解は異なる。Kasetsiri によれば、アユタヤ政府の独占貿易品を示す最も初期の法律は 1433 年のものであり、そこでは沈香木、蘇木、錫の三高級品がリストされているにすぎない、という。輸入品についてははっきりわからない。法律が実態を後追いしているのか、現地官僚の裁量によるものかも不明である。アユタヤ朝後期になると、更にいくつかの項目が追加され、国家管理品が細かく明示されている。国家の貿易管理は組織化され、地方で(税物納などによって)集められた輸出用産物は各地方にある王室の貿易品倉庫群に貯蔵される。これらの政府輸出業務はアユタヤ朝のかなり初期から居住中国人によって担われていたが、海事等の外国人関係一般業務は首相管轄下の

琉球王朝は1428年には旧港と、1430年にはジャワと通交開始して仲介貿易体制を安定的に発展させようとするが、いずれも上述のような限界があった。また主要輸出国の明王朝もこれらの市場環境と、朝貢体制下で事実上の私貿易(密貿易)を担う牙行の広範な存在を背景に、課税政策を変更したりするので、自身の産業的基盤を持たない限り琉球王朝の仲介貿易はそれほど将来性あるものではない。実際16世紀になれば明における商船業の発展及び日本商船の南海展開に圧迫されることになった。また少し視点を変えれば、明王朝は海難(倭寇襲撃も含む)危険負担コストを琉球中山・南山に負担させ(商船賜与)る朝貢貿易によって貿易利益を関税で確保すると共に、周辺地域(例えばスコタイ陶器)における(陶磁器)産業発展に不利に作用させることによって自国産業を保護しようとした。長くは続かなかったが、統一中山王朝は明王朝の国家管理体制の補完物の役割を果たしたことにもなる。磁器はアユタヤに対してのみに限らず琉球から他の南海諸国へも遍く輸出されていたのであった(小葉田 B128)。

### (七) マサクと被虜朝鮮人説

明芳にはマサクが被虜朝鮮人の子弟ではないかとの主張がある。従来宮古島史学の中でこの説は、宮古島人の太平洋西岸移動説と並んで異彩を放っている。とは言え、彼自身が信頼する特定個人の信じる伝承に基づくのみならば、その主張の根拠はかなり曖昧だと感じざるを得ない。しかしマサク時代の東シナ海域は平和的に交易船が行き交うといったものでは決してなく、略奪・腐敗・詐欺行為が頻繁に発生する境界域であった。彼の宮古島人西太平洋移動説と同様、当時の環シナ海域の情景を想像すれば、決して非現実的な想定ではない。むしろ歴史探求欲を刺激し、事実認識を促進する創造的な理論であるといえよう。高く評価したい。まず「倭寇」について簡単に整理しよう。<sup>(注10)</sup>

---

省庁が担うと法定されていた。ところでこの貿易事務は地理的に分割される二人の副官に担われたが、一人は中国人でその部下は東部の貿易を任せ(左部局)、中国及びそれ以遠の全ての貿易に責任があった。もう一人の副官は通常インド人で西部の貿易を任せ、マレー半島、島嶼部、及び全ての南アジアの港を管轄した(右部局)。このような整備された官僚機構は少なくとも15世紀後半までには法的に整備されていた(Kasetsiri, pp.71-77)。以上は以下の文献に拠った。石井米雄「港市国家」としてのアユタヤ」(『東南アジア世界の歴史的位相』1992年所収)、Charnvit Kasetsiri, 'Origins of a Capital and Seaport: The early Settlement of Ayutthaya and Its East Asian Trade' in Kennon Breazeale ed. "From Japan to Arabia: Ayutthaya's Maritime Relations with Asia", Bangkok, 1999、David K. Wyatt "Thailand: A Short History", Yale University Press, 1982、David K. Wyatt, 'Ayutthaya, 1409-24: Internal Politics and International Relations' in Kennon Breazeale ed. "From Japan to Arabia: Ayutthaya's Maritime Relations with Asia", Bangkok, 1999.

<sup>(注10)</sup> 現存の高麗史は、編纂の経緯にも関係するが簡略を極めており、亡書となった編年体高麗史には多くの重要事实在存在していたものと推測されている。現存高麗史料の記述そのままに1350年を倭寇時代の始まりとされることもあるが、幾分古いものでは(村田 42)が高麗史のこの記述を「倭寇」という固有名詞が現れた最初のものだと位置付けている。実際高麗沿岸を襲った寇掠事件は1350年以前にもかなり記録されている。ただ村田は、この時代の日本海周辺の事態は元寇の歴史的影響の延長にあるとい

マサク集団が中山進貢を始めた時期（1387-1390 年）には朝鮮沿岸を襲う倭寇は急減していた。それは表面上は李成桂等の高麗側政権当局の戦力強化によるものや松浦党等の博多近辺の襲撃勢力の動向が大きいといえるかもしれないが、実質的に「倭寇」動乱の意味が変化してきていたことも重要である。それは高麗内部における奴婢と流民の状況変化に関わるものである。

朝鮮半島における高麗朝滅亡（1392 年）直前までの時期における奴婢は、自由に売買・贈与されていた。奴婢は獲得手段に応じて分類され、最大の比重を占めたのは父祖奴婢（父祖から子孫に伝給）であり、奴婢は所有者（本主）の財産であった。他方で既に高麗王朝の早い時期から土地私有化が進展し（有井 317-321）、13・14 世紀には民田の収奪も急速に進展し、流民が大量に存在していたことが明らかにされている。例えば、14 世紀の初め頃には、莫大な土地の奪占によって朝鮮西海道の 5、6 州郡の民がほとんど全部流亡したこともあった。奪われた土地の税が依然として元の所有者に賦課されたので、彼らは負担に耐えきれず流亡せざるをえなかったらしい。14 世紀後半になると有力者は「あらゆる土地を奪占し、また他人の奴婢を奪い、民を強制的に自己の奴婢と為し」た（同上 267-9）。いわば奪った土地における必要労働力として、流民化した奴婢の奪い合いも生じていたのである。このように奴婢は売買商品として、また強奪による獲得品として、高麗国内に大量に存在していたので、東アジアの海域世界においても同時に発生していた流民と共に境界を超える売買商品となっていたと思われる。この当時の倭寇は当然これらの商品を扱う商人達でもあったろう。

他方で 1380 年頃の政府鎮圧軍は「民間人にとって最も恐ろしい者は倭寇よりも味方である筈の高麗軍である。民間人と高麗軍官との対立がいかにか甚だしいものであったか」と言われている。従って、高麗人自身が容易に倭寇に応じる傾向があったとも言われ、それは海域民を巻き込む倭寇の巧妙な戦術に対応している。『庶民史』は宮古島の争乱期の英雄目黒盛の戦いを論じて、そこに倭寇の戦法の巧みさが反映されていると言う。しかし戦法が成功するにはそれを可能にする地域的な社会経済的背景が必要である。陸戦では特にそうであるが、争乱期の宮古島に当時の朝鮮半島のような状況があったのか疑問に思う。

1380 年代以降には高麗軍の戦力が飛躍的に強化され、倭寇が大敗することが多くなる。しかし皮肉なことに「ようやく高麗軍が強化され、倭寇を撃破してみれば、倭寇は日本人ではなく、意外にも高麗人自身であったことがしばしば判明している」いわゆる高麗人偽装倭寇の頻繁な判明の時代である。この頃から禾尺才人層（高麗賤民階級）が倭寇の中心となる。また「14 世紀の倭寇には黄海を活動の場としていた中国の海民が案内人として加わった」（上田 110）とすれば、もはやこの頃の「倭寇」は環東シナ海海域民の経済活動の一環となっていたと考えるしかない。

1384 年から積極的に島嶼域に倭寇追討を行うようになった高麗は 1389 年に対馬襲撃をするに至る。翌年以降倭寇は全く影を潜めることになった。これ以降は内陸の寇賊を倭寇とはせずに、沿海に侵攻したものが「倭寇」と規定されるようになった。李朝成立後は概して倭寇は小規模化し、また投降するも

---

う基本視点から、1192-1333 年の「元寇の反動」時代とそれに続く「余波の時代」1333-1392 年とに分けている。以下の考察は主として田村洋幸『中世日朝貿易の研究』1967 年に拠っている。彼は「朝鮮半島に関する限り、いわゆる倭寇猖獗期における倭寇の正体は、武装商人ではない」、倭寇は「日朝両国の単なる貧民や暴民の集団にすぎない」と考えている（序、5-82,144-168）。

のへの融和策も行われることになる。1408年以降にはこの倭寇は急減するが、既にこの時期に倭寇は浙江沿岸に拡散している。例えば1405年に「明から帰国した朝鮮使は寧波において捕えた倭寇中に朝鮮人がいたことを明から問責され」たとあり、倭寇の中での朝鮮人の存在が東シナ海で目立ち始める。<sup>(注11)</sup>

マサクの出自そのものを明らかにすることは困難だろうし、最も重要なことでもないだろう。しかしこの被虜朝鮮人説は、マサクの中山進貢当時の東アジア主要地域の商業ネットワーク関連状況を明確化することを要求している。例えば、日本からの朝鮮への被虜送還が1390年前後に大量に史料に現れる。これには日本から明への被虜送還も関係していよう。この時期は日本の船を抜きにしては朝鮮＝琉球通交は考えにくい。中山王朝が朝鮮人を送還したのは1389-97年(1409年再開)なのでいずれも1390年のマサクの中山進貢前後である。ひょっとして琉球中山が被虜交換の中心基地だったのだろうか。朝鮮人被虜は捕えられてもすぐに送還されなかったのか、あるいは東シナ海沿岸で捕えられ転売を経た人達だったのか。例えば東シナ海周辺の離島で農作業に使役されていたが、商品として売った方が(送還した方が)利益になるので返されたのだろうか。宮古島(或いは中山国)は被虜の貯蔵庫だったのか。謎は尽きない。

一つの情景を考えてみよう。マサク(イラフ)がアユタヤ商人と環シナ海域沿岸のどこかで出会う。そして蘇木・胡椒と陶磁器(香料・絹製品も含むかもしれない)の交換による利益獲得可能性を知る。それには船も含め被虜人を確保している沖縄南部地域との関係構築が不可欠だと判断する。或いは中山で被虜朝鮮人の何人かと知り合う。或いは最初から商人仲間であったかもしれない。おそらく彼らは何らかの商業的・技術的知識を持つ専門家であったろう。彼らから被虜の送還が明との取引に有利だと教わる。他方で、彼らに頼らず蘇木・胡椒を南方から自前で調達する方が有利なので、八重山の地域商人に依頼して、マサク集団と中山を媒介するまとめ役を引き受ける。幻影だろうか。

#### (八) 大陸周辺地域の産業化開始と先島・琉球の産業発展方向

<sup>(注11)</sup> 15世紀初期からは、日本からの被虜朝鮮人送還回数が急増する。そして倭寇の急減と同時に朝鮮人被虜送還回数も激減する(ここには琉球からの被虜送還も含まれる。朝鮮一琉球貿易は実質的には日本人によって行われる場合が多い)。但し、人数で見れば14世紀末の方が多し。送還者は壱岐・松浦・対馬・博多・島津等の南九州の豪族等と北九州畿内航路を通じる朝鮮使が主体である。一人の被虜に対して綿布10匹の相場であったとされる。いずれにせよこの時期までに被虜人はほぼ送還されたと考えられている(田村 39-82に拠る)。なおこの時期の被虜には当時の文化・商習慣を反映する人々が混じっていた。例えば1406年にジャワから朝鮮国王へ送られる被虜に「男婦」と記載されているものがある。実録に被虜の記述は少なからずあるが、大抵「男女」と書かれている。この意味の差について従来必ずしも丁寧に考察されていないと思う。この時期に福建中心に、水夫の慣行から始まった奇習が大流行していた(三田村 18)ことと関係あるかもしれない。また明朝自身が宦官を求めていた。実際1403年には李朝に対し火者60人を送るよう求めたが、李朝は35人を貢納した。明初には華南の富豪が多くの子を去勢された子を使役していてそれが火者と呼ばれた(明実録 1372年)。既に元から明の時代にインドから去勢奴隷が広州・泉州に輸出されていたのだ(上田 136,141)。

国家が経済政策として産業保護を方針とすることは特に不思議ではない。国家の長期的発展を計るなら、各地域の産業構造を考慮することが根本的に重要である。従って明王朝の朝貢体制といえども、政府が陶磁器産業や絹を代表とする衣料産業を重視していたことは当然想定される。逆に言えば周辺諸国であっても強力な産業保護政策を採って富強を目指す動きがあっただろうことも予測できる。例えば陶磁器生産において、インドシナ半島にあってアユタヤと隣接している地域とジャワがこの動きを見せている。O.ペイヤーは 14 世紀中頃から 15 世紀初めにかけての状況を次のように描いている。

〈南宋の首都が杭州になって以後、中国の陶磁器その他の貿易財のフィリピンへの流入は着実に増大し始めた。この頃以降に中国商人の居住区が数カ所に作られ始めた。それは中国商人が保護を得るために政府に対価を支払うならば、それができる程の政治的強さを持っていた地域であった。〉しかしやがて 14 世紀中頃になると、インドシナ半島の旧王朝カンボジアとチャンパがジャワのマジャパイトと強固な同盟を作り、フィリピン島の貿易に重要な役割を果たし始める。シャムの陶磁器や北部安南、トンキンの陶磁器が大量にフィリピンに流れ込む。15 世紀初めまでにシャム及び東南アジアの陶磁器は中国製品に対する競争力を強め、南フィリピンと北ボルネオでは全貿易量の 2 割から 4 割を占めるようになる（ルソンはそれ程影響を受けなかった）。（Otley Bayer, “Early history of Phillipine relations with foreign countries, especially China”, 1948）

このように強力な国家が形成されれば、自らの産業化を進める動きは当然発生するが、沖縄・先島地域ではどうだったのだろうか。果たしてそのような産業は、そして産業政策は成り立ち得なかったのかどうか。既に見たように明王朝が塩の生産・流通を利益基盤とする商人の動きの中から現れたことを考えれば、先島地域の場合は、必需食品である塩・砂糖が有力な産業発展候補に想定されうる。大陸の場合は、戦争を常態化している国家が絶えず軍事編成を維持する必要もあって専売制が成立していたこと及び明王朝が「銀に頼らないメカニズムの構築のために、塩を財政運営の中核に据え」（上田 180-3）だが、先島地域では塩田は市場規模に比べ比較的普遍的に存在し、明の場合とは同一に考えにくい。しかし砂糖についてはどうだろうか。実際、既に李朝実録 1429 年 11 月の条に「甘蔗を煮て沙糖にする、琉球国は江南から得て栽培している」と記述されている。

琉球商人は日本が輸入する砂糖を扱っていた。例えば「琉球人は 14 世紀末より 15、6 世紀にかけて南海諸国・江南の物産を日本に齎し、博多を中心に取引し、瀬戸内・堺・朝鮮に迄貿易に出かけた。博多や薩摩の商人（やや遅れて堺商人）は那覇に到って琉球商人の物資や南海商人の貨物を仕入れたが、そこに砂糖も含まれていた」とされている。この砂糖は福建から輸入されたものが多かったろうが、当時琉球に黒糖製法は存在していたので、琉球商人が日本にもたらした砂糖のうち甘蔗によるものは琉球産かもしれない。ただ、この甘蔗は大陸渡来の品種（読谷山種）で、古来からの在来種ではないかもしれない。<sup>(注 12)</sup>

砂糖は当時通交に伴う贈答品として珍重された。琉球商人を介して九州諸侯が朝鮮王に対する寄進として用いられている例として、（李朝実録上の日付で）1421 年 11 月に九州探題道鎮、1423 年 5 月に義俊、1423 年 6 月に義俊、1423 年 10 月に島津久豊がある。しかし多くは大陸閩地方からの転売と考

<sup>(注 12)</sup> （小葉田 B231）。当時の日本人は砂糖も甘蔗も区別しなかったようで、1486 年の堺在住大陸人の談話で「日本人は甘蔗を沙唐という」とある（小葉田 B229）。

えられている。

このような有力商品である砂糖が琉球で生産されなかったのだろうか。上記の1421年の場合の砂糖100斤は沖縄産ではないとも言われる(嘉手納 63-65)。また文献上かつて沖縄の識者の注目を引いたものとして、真境名・伊波『琉球の五偉人』(1916年。1974年に平易文で『沖縄史の五人』真境名 24-25)で論じられた『長嶺元祖由来記』がある。そこには「長嶺按司陵正は1450-3年に南京で砂糖製法を習い琉球に帰って国中に製法を教えた。そして砂糖を日本に持参して売って大金を稼いだが、その為王朝によって八重山に流された」とある。この話は通説との隔たりが大きく軽視されがちだが、糖業史研究者を含め少なからぬ論者に一定の真実性を認められている。とはいえ少し精査する必要がある。

まず、1420年代に既に沖縄で砂糖が製造されていたということから考えて、1450年代に砂糖製法を大陸で習ったという記述は奇妙であり、その製法習得年代についての異論が従来よりある(例えば小葉田 A、B、他)。嘉手納のいうように15世紀初めに琉球産の砂糖があったとしてもいいだろう。

更に日本との関係にも着目したい。小葉田は、14世紀末から15世紀中頃までのことであれば、琉球商船は兵庫へも往来することはあったが中心は薩南から北九州(特に博多)であったと、この「由来記」を解釈する上での重要な注意点を明らかにしている(注13)。実際、博多商人が関係していた可能性は高いものと思われ、嘉手納も小葉田がかつて提示した那覇＝大島＝薩摩坊津＝高瀬＝博多ルートを想定している。そして嘉手納は「当時の貿易は王府直営で、私貿易は許されなかった」ので、砂糖は乗組員の附搭貨として運ばれたのではないかと考えている。

この王府直営説については「最終結果が八重山に流された」という点が特に興味を引く。嘉手納は、「持渡品がはるかに制限量を超えたために」遠島へいわば島流しの刑になったのではないかと解釈し、当時すでに八重山は琉球国の遠島流刑地だったと論じている(嘉手納 66-67)。

しかし対明貿易ではないので、附搭貨云々はどうか。むしろ王府直営なら密貿易を行ったために咎められたと解釈するのが普通ではなからうか。更に、既に八重山が中山王朝の流刑地だったというのも疑問である。何故ならマサク集団の中山進貢からそれ程年月が経っていないからである。

嘉手納が言うように、当時の対日貿易が王府直営であったとしたら、砂糖も売買だけでなく製造も規制・管理されていたとは考えられないだろうか。私商人が大きな利益をあげることで自体が違法の、国家管理品だったと考えられないだろうか。そうであれば、砂糖重量の問題ではなく、長嶺按司の商行為を含む経済活動全てが違法だったことになる。また当時の刑罰の軽重はわからないが、「八重山に流された」というのは、八重山が当時砂糖(違法)生産の本拠地であったことを示唆するものなのかもしれない。

当時の沖縄・先島の住民が活発に経済活動をしていたこと、江南の南京が日本貿易関係者の中心と

(注13) 伊波普猷は、琉球船が既に14世紀の初めにおいて、近畿より更なる遠方の日本へまで航海する能力を持っていたことに強く印象付けられている。後醍醐天皇の頃の『南方紀伝』に二度も来航の記述があるのを取り上げている。また「1403年7月に琉球の船が武蔵六浦にやってきたが、船の中から音楽が聞こえてきた。その頃瀬戸内海や九州の東南岸でさへ海賊が横行して危険であったが、沖縄人の中には、六浦まで航海したものがいた」と論じている(伊波 199-200)。他方で15世紀初頭の時期の博多商人の行動範囲は広く宮古島まで商圏にしていた可能性もある。有名な肥富(コイツミ)は漲水神社の古意角(コイツヌ)に繋がっているかもしれない。

なっていたことは、『明実録』1392年5月の条から窺い知れる。「沖縄の住民才孤那等36人が硫黄採取のため河蘭埠に行こうとしたが、暴風のため小琉球（台湾）に漂着したこと、飲料水を得ようとして8人が殺され、その地を脱出してから、さらに惠州府（広東省）に漂着し、役人に捕えられたこと、言語不通ながら日本人とされ、南京に送られたこと、たまたま中山国王の使者が至ったので、その帰船に便乗して、1392年頃帰国の途についた」（和田 A72）こと等である。この才孤那について伊波普猷は「知念間切知名村のソコニヤ」であり、尚巴志の配下だと考えている（辺土名 57）。彼は南山与那原を拠点に環シナ海域を活動する境界商人だったのかもしれない。

砂糖生産に関して、マサク集団が実は関係していたとは考えられないだろうか。稲村も重視するようにマサクは与那覇原軍の宮古島統一（敗北）作業に続いて現れた人物である。与那覇原軍の首領は佐多大入（サータ・ウプヒト）と言われる。彼は周辺の村落を焼き払い奪い取ったとされている。稲村はサータに率いられた与那覇原一党を、当時東シナ海を寇掠した倭寇の一味とも考えている。この一党は土地を奪い取って砂糖生産も行っていたと考えるのは妄想の域を出ないだろうか。彼らのネットワークは先島を超えて沖縄南部（南山王国）まで拠点があったかもしれないし、与那覇原軍は南山（佐敷）軍とも関係するものかもしれないとするのは更に妄想を重ねるものにすぎないかもしれないが。明芳は与那覇原戦争は1400年前後だったのではないかと考えている（『平良市史』268-270）。マサクの再生、マサク＝イラフの中山行きは、従来のサータ勢力からの決別と沖縄本島での王国再編を意味することになったのかもしれない。

しかし、その後この地域で砂糖産業は育たなかったようである。200年程後に旧記類（『那覇由来記』、『琉球国旧記』、『球陽』等）に「儀間真常が閩に人を派遣し、福州から造糖法を学び直ちに甘蔗を栽培した」との記述が現れる。これは1623年である。儀間真常は琉球には古来より甘蔗があるのに、製糖法が知られていないのを嘆いたといわれる。彼は琉球名家の生まれで麻手衡という漢名を持ち、1593年に家督を継いで真和志間切の地頭職になった人である。真常の遠祖真武は14世紀末から15世紀初の人で、漢名を持つ南山大城の城主だったが、諸按司の争乱時代に島添大里按司下之世主と争い家来の稲福と共に戦ったが敗れて自刃したという（河野 B44、樋口弘『本邦糖業史』1943年 55-59）。

儀間家は南山で砂糖を作っていた名家だったが、勢力争いに敗れ、真常の代になってようやく砂糖生産が公的に認知された、と解釈できないだろうか。14世紀末頃には中山から離れた境界域で糖業が存在していたかもしれない。大陸及び日本との経済交流が比較的自由な時代に、もし糖業が国家統一の争いに規制されて発展の道を閉ざされていたのだとしたなら、離島経済にとって残念なことだったであろう。技術的理由で沖縄で糖業の発展が困難であったのかもしれないが、本来離島産業として重要な砂糖生産への規制の弊害がはっきり表面に現れるのはようやく明治時代になってからであった。<sup>(注14)</sup>

<sup>(注14)</sup> 河野信治は沖縄で糖業の発達しなかった理由を、台湾では日本領有以後尖白法によって砂糖製造されているのを念頭において、琉球・大島では泥土脱色をする製造過程において石灰質の岩石が粉末となり、堅い泥土となる土質が脱色に適さなかったからではないかと推測している。多少は成功しても白糖歩留が非常に悪いので産業化できなかったのではないかと（河野 B54）。尚、大陸の糖業も近代に入って衰微した理由としては、マニラなどの近隣国から優良砂糖が安価に輸入されたこと、アヘン栽培

### (九) マサク集団と密牙古人

14世紀に入った頃から日本人綱首による日本本土からの大陸貿易船(唐船)が京都=博多(=五島列島)を經由して元に向かう事が増加する。幕府関係寺院から派遣された船が一旦京都で貿易商人などを募ってから元に向かうのである。寺社造営責任者から資本を委託された貿易使をのせた唐船が1325年8月頃博多津から元に向かって出航し貿易を行なった後、1326年9月に薩摩国の港に戻ったという事例が報告されている。また韓国の新安沖の沈没船(1975年引揚。これは明州から出航したと想定されている)に大量の陶磁器・銅銭とともに、綱首の荷物として香薬があったとも言われる。これらは日本人綱首による遣船と考えられている(大塚57-58)。このように日本人綱首の経済活動の増加が14世紀に日本人の大陸渡海の増大をもたらした例は他にもある。

1318年に温州の南の海岸(平陽州)に唐船が現われたが、そこには綱首の日本人と貿易通訳として中国人二人も同乗していた。この唐船には金・真珠・白布等を携えた客商500余人が乗り込んでいたとされる。明州の市舶司との貿易によって銅銭・香薬を得たという(大塚59より。但し大塚は榎本涉「中国史料に見える中世日本の度牒」、『禅学研究』82,2004年を参照したとしている)。

これは藤田豊八が示した1317年の密牙古人の温州漂流の翌年のことになる。私はかつて『宮古研究』でこの密牙古人の正体について複数の可能性を提示して検討を加えたが、そこでは漂流難破船が日本資本の船であることは考察されていなかった。しかし上述の二、三の事例を考慮すれば、彼ら漂流密牙古人が日本人と大陸人(境界人)である可能性は否定できない。この場合「密牙古人」は宮古島人というよりもむしろミヤコ人(京都人)を指していたのかもしれない。実際の乗組員は多様な地域出身者を含む者達だったろうが。一例をあげれば、密牙古人はマサク集団の人々であったかもしれず、彼らが乗った遭難船の綱首は日本人であったかもしれない。この意味で、かつての拙稿に示した六つの可能性にもう一つ追加的候補を加えると共に、彼らが日本から来た人々ではなかつたろうという断定を撤回したい。

その少し後の1388年に自称アユタヤ遣使の奈工をはじめ8人が来日して1年間滞在し、その後高麗入貢に出航したことがあった。高麗史に残されているこの事件は何故か日本の史料にはなく、そのため断定はできないが、日本が主目的地であったと考えられている。彼らは1388年に「日本」に滞在したと言っている(注15)。本稿の扱うマサクの時期である。そして、「日本」とは近畿の港湾ではなく「少な

の利益の方が多かったことがあげられているが、それは農民自身の判断によったものである(河野A6)。

(注15) 高麗史料は恭讓王辛未3年秋七月の条。この使者に対しては持参した国書に不備があるとして周囲が受付を拒もうとしたが、国王は会見を認めた。(小葉田A429-435)に詳しい考察がある。30年以上後になって和田久徳がほぼ同じ内容を発表している。和田は国書が不備であったことはこの時がアユタヤ国船の最初の来航であったことを意味するとし、またこの国書は漢文であったと推定している(和田30)。ここではより慎重な小葉田説に従った。すなわち、使者の名にある「奈」という呼称が、小葉田が別の著作(小葉田C105)で示唆するように「奈奈」=「無官職」という意味の漢語の略であるとすれば(拙解釈)、当局者が正式使者と認定しなかつたというだけのことであり、必ずしもこの時がアユタヤ商人としての初めての高麗通交だと言い切ることはできないと思われるからである。通交は通常商



くとも西国の辺土か或いは後世の場合から類推すると、琉球に来たもの」(新村出『南蛮広記続』1925年194-7)と推定されている。だとすれば、この「遣使」が到着した場所は実はマサク集団の領域だったのではないか。マサク・イラフ(亜蘭匏)等の当時宮古・八重山で商業活動をしていた人々が彼らに接し、その後琉球の中山王朝に連絡を取ったか、あるいは直接日本の関係商人と連絡を取ったのかもしれない。この商機を日本の政権も中山王朝も歓迎し、これ以後二、三年の間に宮古・八重山が明の朝貢ネットワーク商業通交圏に組み込まれていったのではないか。

上に検討してきたように、マサク=イラフが宮古・八重山周辺を商業活動する境界人であったとしたら、マサク集団は日本本土との関係も持つミヤコ人達でもあったのかもしれない。そして南からの商業ルートとも関係を持つ大陸商人ネットワークの一員であったかもしれない。或いは少し北方にある久米島または南山関係交易者とも繋がっていたかもしれない。彼らは1390年によく明朝と公式関係を持つ中山王と連携したのである。しかしまた被虜朝鮮人の子弟であったとしたら、朝鮮済州島・浙江地域舟山群島にまで行き来する遠洋商人と繋がっていた可能性さえある。いずれにせよ大陸政権の国家的経済管理政策に収まらない活動にそれまで従事していた者が、中山王朝の朝貢体制に加わることで安定した活動基盤を得ようとしたのだと推測できる。

当時の被虜の姿はいまだに明確になっていないようにも思えるが、海賊が跋扈する時代にあつては海域商人も当然武装していたであろうし、彼らが捕縛・釈放・交換される機会は相当あつたように推測される。近代のように土地の付属物として人間が管理されていない時代にあつては、被虜の意味も違っていたかもしれない。大陸が民族運動の波の中で凄惨な戦争に総動員されている時期に、空を飛び回る渡り鳥のように、豊かさを求めて大陸沿岸を自由に行き交う人々が存在していたとすれば、彼らの相互交流は現代とは異なる世界であったのかもしれない。それは大陸の被虜・流民も合流した反管理経済の世界だったに違いない。反国家の兇区と言えようか。いずれにせよ1387年から1390年は中山王朝、宮古・八重山地域それぞれが明体制に対応して商業的統制による社会的安定に踏み出す一大画期だったように思える(李氏朝鮮建国も同時期である)。しかし国家形成が林立する時代の中で、その後の宮古八重山地域の歩みは決して平坦なものにはならなかった。

先島の代表的産物であった上布も、沖縄において黒糖を代表とする換金作物の国家統制が始まった頃に相前後して規制色の強い官製輸出品になったのではないか。宮古上布も藍染に固定されたのだろう。その頃に八重山上布は白色、宮古は紺色と、産地ごとの生産割り当てを統制経済的に決められたのだろう。近世以前の宮古上布は、当時のマサク集団に対応した生き生きした貿易品だったかもしれない。

目黒盛豊見親、仲宗根豊見親の記述が宮古島旧記類の大きな部分を占めている。これはもはや密牙古人の枠を超えた歴史の展開である。マサク集団が密牙古人と共通点を持つ人達だったとしても、両豊見親にはもはや海域民としての痕跡を見出すことは難しい。仲宗根豊見親の幾分中途半端な征服者とし

---

人活動が先行するのが普通で、国家としての活動はそれを管理しようと後追いつけるものと考えられよう。もちろん国家活動としては和田説が否定されるものでもないと思う。商人の通商開始時は小葉田に従い1387年頃としたい。

ての役割が残るのみである。それは中山の陰を引きずった地域征服者に過ぎない。ただ地域に土着している人物としての正当性の証が目黒盛の家系につながるといふことに過ぎない。その目黒盛にしても、仲宗根豊見親を讃える旧記類の世界に存在するといふことしか現代の我々にはわからない。島外との関係を示す記録から分かるのは宮古島・八重山を代表して中山王と関係を持った与那覇勢頭マサクと、中山から宮古島島主として認められた大里大殿マサリがいたといふことだけである。島外との関係について目黒盛には何の事蹟もない。最も近い島である伊良部島における伝承においてさえ主要登場人物はフサモリとマサクとマサリに留まる。

しかし、このことが逆に宮古島の史書を描くものにとって目黒盛を記述する価値だったのかもしれない。宿願である島の自立性を表現する人物として。他方で、自立とは裏腹の関係にある経済発展については内容が貧弱である。人頭税体制は収奪を表現する課税方法としてだけ捉えられるべきではない。宮古上布生産の強制的で過酷な割り当て、淫靡な労働条件、ウヤンマも利用する現地管理等々、これらは全て王朝国家の統制管理経済、国家利益・官僚利益優先の統制経済体制に起因する物である。課税体系は国家の経済政策の一部に過ぎない。

『史伝』、『庶民史』は目黒盛以来の英雄列伝を宮古島史の起点においている。その理由は何だったのだろうか。何故、慶世村は悲憤慷慨したのだろうか。何故、稲村は倭寇に拘泥したのだろうか。その答えは宮古島の近代化の歴史にあったようにも思えるのだが。<sup>(注16)</sup>

#### 引用文献（本文中に説明したもの以外）

- 有井智徳『高麗李朝史の研究』1985年  
 安里延「琉球国中山・山南の王位継承と権力構造」、『球陽論叢』1986年  
 大隅晶子「明代洪武帝の海禁政策と海外貿易」『山根幸夫教授退休記念明代史論叢（上）』1990年  
 大塚紀弘「唐船貿易の変質と鎌倉幕府」、『史学雑誌 121（2）』2012年2月 pp.39-66  
 河野信治 A『支那の糖業』1922年；B「日本糖業発達史『人物篇』」1932年  
 『堺市史第1巻本編第一』（三浦周行）、1977年  
 「中世の兵庫と外国関係」『神戸市史第二輯別録一』（小葉田淳）1937年  
 小葉田淳 A『中世南島通交史論』1939年9月；B『史説日本と南支那』1942年  
 小葉田淳 C「中世に於ける日本と南方との関係」（村上直次郎他『南方文化講座』1943-44年）  
 佐久間重雄「明初の日中関係をめぐる二、三の問題」『北海道大学人文科学論集』4, 1-46, 1965年  
 須川英徳「高麗後期における商業政策の展開」1997年  
 徳田劔一『中世に於ける水運の発達』1936年  
 村田四郎『八幡船史』1943年  
 世礼国男『琉球歌謡史論』1975年（但し、1972年に発見された著作）  
 和田久徳 A「明実録の琉球資料」1971年（『琉球王国の形成』2006年の頁による。以下同様）  
 和田久徳 B「十四五世紀における東南アジア船の東アジア来航と琉球国」、『球陽論叢』1986年  
 和田久徳 C「琉球国の三山統一についての新考察」1975年、『琉球王国の形成』2006年所収

<sup>(注16)</sup> 山内玄三郎『大世積綾船』1983年、砂川玄徳『宮古の新聞百年史』2005年等が参考になる。